

東電・元経営トップに無罪判決

企業の社会的責任は何をもって示すのか

「判決」は下った。いずれ原告と被告との係争は今後も続くであろうし、また続けなければならない。同時に今、問われなければならないことに「企業の社会的責任」がある。それは「法」の裁きを超え、前代未聞の災害と被害を与えてしまった企業の「責任」をうやむやにはいけないということである。

「二」に「先が見えない原発廃炉」という記事がある。若干古いが取り上げたい。「福島第1原発の作業環境の改善は著しく改善された。敷地の96%は簡易マスクと一般作業服で立ち入りすることができ。かつては防護服に全面マスクや半面マスクの装着が当たり前だったことを思えば隔世の感がある。だが敷地内を実際に歩くと、8年後の今も事故の傷痕が如実に残る。水素爆発を起した3号機の建屋の北側部分は、コンクリート壁が壊れ鉄筋が露出したまま。建屋への地下水の流入も止まらず、汚染水の発生は続く。浄化後の処理水は現在約112万トン。処分方法は決まらず、1000基に近いタンクに貯めおき、2022年の夏にはその置き場スペースも無くなる。

また1〜3号機には、溶け落ちた核燃料(燃料

デブリ)は手つかず残る。先月、特殊な器具で2号機のデブリに初めて触ることができたが、完全に切り切れるか、どうかそのめどは立っていない。それでも、経団連の中西宏明会長は「原発の再稼働を進める立場から、国民的議論が必要だ」と主張している。

日本原子力学会は、福島第一原発の廃炉作業完了時の姿を報告書で公表した。(5月23日)

フナリオの第一案は、事故で溶け落ちた溶融核燃料(デブリ)を取り出した直後から構内の全施設の撤去作業に取り掛かる。そして原子炉建屋の基礎部分も全て取り除くことで約八百万トン大量の放射性廃棄物が発生する。それをどうするか。第二案は、原子炉など汚染度の高い施設を一部残し計器類で監視を続ける。第三・第四案は、デブリ取り出し後、放射線量の低下を待つて施設を取り壊す。その解体撤去まで100年の期間を要する。そして最後の姿は未確定である。

(5月15日・福島民報)

また、学会は触れてはいいないが第二案は「水棺・石棺」を意味するだろう。廃炉の完結は100年先であり、「中間貯蔵施設」に置く「汚染ゴミ」の30年先はどこが引き受けるだろうか。それらは「科学ではない。まさに無責任の世界」である。

また、東電の責任はもちろん、「国策」として進めてきた国の責任がある。原発建設からの撤退は世界の動きである。にもかかわらず、なお固執する安倍政権の意図も明らかになればならない。東電は、今般の東京地裁の「判決」を受けて「福島復興を原点に全力を尽くすとともに、原発の安全性強化対策に不転の決意で取り組む」との談話を出している。それで済むのか。あらためて、まず東電が「原発企業から撤退すること」を求め、同時にこれだけの犠牲を出しても、なお、その責任を負わないで済むことは許せないとする「法」のあり方にも手を付けるべきと思うが、どうだろう。

(文責・降矢)

福島県内地方選が終了

社民党候補者全員当選

◆三春町・町議

佐藤 弘さん 7期

◆石川町・町議

渡辺 実さん 4期

菊池 美知男さん 1期

2019年度地方選の最終の戦いを勝利をもって締めくくろう

福島県議選は10月31日公示・11月10日投開票日である。町議選・市議選の全面勝利を受けて、県議候補者3名の候補者の「完全勝利」を勝ち取りましょう。

◆福島市選挙区 紺野 長人さん

◆いわき市選挙区 狩野 光昭さん

◆郡山市選挙区 飛田 義昭さん

年金制度を維持することは

「長く働き・遅く受け取る」と

「政府の未来投資会議が、70歳まで働きたい人を企業が雇用継続することを努力義務として企業に課す」ことを提案した。そこで過去に高年齢者雇用安定法が改正され、公的年金の支給開始年齢を65歳までに延長され、企業が希望者を継続雇用することを義務化された経緯を思い出す。さらに、今後年金支給開始の年齢を70歳とし、同時に雇用延長の義務化がルール化されていく可能性が大だと思う。これは【70歳まで働ける社会の国民感覚とズレ】と題しての、熊野英生氏(第一生命経済研究所エコノミスト)のコメントである。

(6月5日 毎日新聞経済プレミアム)

では、このような継続雇用を、退職(60歳)をまじかに控えている皆さんが本心から望んでいるのだろうか。確かに表面上は、希望者が働き続けられることは良いことだという「表看板」はある。そして多く労働者がそのことを希望しているかのように見える。果たしてそうだろうかと言っことを問いたい。

現に、あらゆる企業では50歳以降の役職定年とか、50歳中盤からは賃金が確実に減額されるという賃金制度を労働組合が受け入れている。しかも継続雇用が、従前からの職場で働き続けられるのであればまだしも、その多くは系列企業や「非正規事業者」との雇用契約となつて長年働いてきた職場から追い出される事実を、「働けるから」「とか」「お金が欲しいから」と言っただけで真

に望んでいるのだろうか。

年金受給期間は個人の選択と言うが

「承知の通り、年金の支給年齢は65歳となっている。正確に言えば60歳からの受給(減額)も選択肢となつているが、それを70歳からの受給開始をもくろんでいる。しかし、現実としては65歳からの受給を選択する高齢者が多いと報じられている。そこで考えてみよう。今男子の平均寿命は81歳である。そのことは、高卒で働き始めた男子のAさんが69歳まで働き51年間保険料を支払った。そして70歳で年金を受け取る。その支給期間は11年である。これを短いと受け止めるか、長いとするかは個人の判断であろうが、政府はさらに支給年齢を75歳にしようとしている。

今般、遅ればせながら厚労省は「年金の財政検証」を発表した。それによると2019年度の年金支給額は夫婦二人世帯(妻は専業主婦)のモデルでいえば月額22万円となつている。しかし、年金はその時々々の経済成長率、つまり労働者の賃金によつて左右される。ここに厚労省が発表をしたパターンがある。仮に経済成長率が0.6%とすれば年金支給額は18.5万円、0.6%であれば18.4万円、0.4%であれば18.1万円となる。それは2019年度の受給額のマイナス4万円である。これは現役労働者の手取り額との比(代替率)でみれば50.8%であり、現役労働者の手取り額との比50%を確保するという、政府の方針が困難になることを意味する。そこに政府は、今後パート労働者含めた皆さんに保険料を払ってもらつ。あらゆる労働者

が「長く働き、遅く年金を受け取る」と言っことを求めている。「この本音が冒頭述べた政府の「未来投資会議」の中身であることを知るべきである。

年金は高齢者だけではなく・全世代のもの!!

このような提起をすると「あなたたちの時代と私たちとは時代の違いは明らかだ」「受け取る年金にしてもあなた達の額には及ばない」という声が聞こえる。またある80代後半の方が「後輩に、私の年金額は言えない」と述べていた。もちろんそれは一部かも知れない。しかし、すべての年金生活者の生活は厳しくなつていく。しかも働きながら保険料を払い続けそして受け取る期間という迷いや悩みは続くであろう。同時に「後輩からあなたたち先輩はまだ良い」との指摘を受ける高齢者も、「医療を受けられるかの心配、要介護になつた場合にその介護が受けられるかの不安」は同様に付きまとう。つまり高齢者はすべてが「下級老人」になる危険性がある。(OB・Gニュース2018年10月号)高齢者の多くが「生活保護世帯」になり、生活保護費が「年金代わり」になる事実を知らなければならぬ。その層の拡大は今後も続くだろう。まさに、年金も医療も、そして介護も性別、年齢を超えた「全世代の問題」であることの認識を強めたいと思う。そして6年後には、戦後の団塊の世代の70万人が75歳・後期高齢者の群に加わる。大変な時代を迎えることも忘れてはならない。



自分の預金引き出しに、なぜ警察官が

銀行に自分の預金の引き出しに出かける。そして、その引き出し額を記入して窓口に提出しましたら「ちよつとお待ちください」との言葉があり、一人の行員がやつてきた。特殊詐欺の防止などから一定の年齢の方の預金の引き出しについては使途の詳しい説明を求めることになっているのでと言う。「自分の預金の引き出しにどうして使途の説明をしなければならぬのか」というやり取りから、「それでは警察官を呼びますので、そのことを警察官に説明をしてください」ということになった。金融機関が言う「一定の年齢とは「70歳以上」である。「自分の預金が下ろせない」。こんなことを高齢者の皆さんは経験をしていませんか。

また、ある大手銀行は「70歳以上の契約には代理人同伴が原則」と述べている。それは「何度も説明しても知ってもらえない」「通帳が無くなった」などの状態を指して判断能力が低下したと思われる客への対応が大きな負担となっている。また高齢者と家族とのトラブルも増えており、ルールはその予防策だと説明をする。しかし、自立的に「財産管理したいとする高齢者」や「子に頼りたくない」という人にとっては「差別している」と映る。

さらに、親元を離れている子どもが現地で借家の契約をする。当然にして保証人が必要となる。しかし、70歳を超える親は保証人にはなれない。つまり「保証人たる資格」を認められないのである。まさに、至るところでじわじわと広がる「高齢者

制限」である。

そこで次の話を紹介したい。80歳後半の老女が銀行のATMのタッチパネルを押すが反応しない。そこで行員を呼ぶ。行員は「よくあることです。高齢者の方の指先が乾燥していて、指から伝わる体内の微量な電流をパネルは感知しないのです」との説明である。高齢者はタッチパネルからも制限を受けるのか。笑えないショッキングな話である。

オリンピック村の競売に1億円の物件が

OB・Gニュース5月号で取り上げた、東京オリンピック村「巨大マンションの群・人口1万人の街誕生の背景」という記事の後日談を紹介したい。

それはそのマンションが、何と70倍を超える人気物件になっているという。8月5日にマンションとして販売される5632戸の物件のうち、600戸に対して初の抽選会が行われたが、257倍の1543組の応募があったと発表した。なかには当選倍率が70倍を超える部屋も出たという。どんな部屋だろうか。その一番人気の物件は3LDKのバルコニー付きで1億960万円の物件とか。しかも住むことができるのは3年半も先になるというのだ。東京湾に面し豊洲市場と新橋駅の中間。部屋によってはレインボーブリッジなど東京湾の景色が楽しめる。室内は外国人の選手村と言つこともあり、くつろげるゆつたりとした広さが特徴だ。

申込者は30代(31%)と40代(31%)が最も多く、家族数は2人(32%)が最多だった。

最寄り駅まで徒歩20分だが、平均坪単価は

300万円程度で、近隣のタワーマンションに比べて安く東京湾を一望できる環境が人気だ。敷地内に商業施設や保育施設も整備され、注目度が高い。売れ残った部屋の販売は年内に始める。

(日経新聞・8月24日より)

到着を待つバス停での

会話も大事にしたい

八月、「命が危ない」などの表現が使われたほどの暑さであった。しかし、月一回の外来通院は休むことができない。自宅からバス停まで15分余り、しかも上り坂である。そしてバス停につく。そしてバス到着までの時間、陽を遮るものがない。午前10時の日差しは肌に痛い。70代後半だろうか、一人の女性が隣で待つ。日傘をさしているが肘汗を拭く。そして時計を見る。予定の到着時間は10分を経過している。傾合いを見て声をかける。「暑いですね。お自宅からどのくらいかかります」と。「13分ですかね」との返事をいただく。

そこで私は「神奈川県の大和市の路線バスには『位置情報』が把握できる装置が取り付けられていて、バスの到着時刻をあらかじめ知ることができるといふことを報告し、バスの利用は「自宅からの距離とバス停での待ち時間の苦痛ですね。夏や冬などはきついです」と。そして社民党が今取り組んでいる「高齢者の公共の足」のことを報告する。その日は参議院選の投票日を三日前。バス停での会話であった。そしてその女性から応援を頂いた。

(降矢記)

【ニュースを読んで】



■顔となる地方議員も少ない、党員も少ないなかで候補者を擁立した都府県連合に「ありがとうございます」とお礼をしたいです。支持する労働組合も少ない中での掲示板へのポスター張り出しに相当な人数が必要になります。私のところでは自力でポスターすら満足に貼ることはできない組織状態です。「社民党では当選できない」とハッキリ言って離党していきます。残念です。

■ニュース、ありがとうございました。拝見したところ、政党というよりも、高齢者の叫びに満ちていて、なんとも大変なところにきているという危機感をおぼえました。私も昨年から前期高齢者になり、あと4年半で70歳定年退職です。ニュースにあつたいろいろな問題は、いよいよ私にとつても現実の問題になりつつあります。

■やはり、地道でも、自らの周辺に目を凝らし、そこからニーズをくみ取って、活動に結び付けるという姿勢が大切であると思えました。具体的な成果に結びつけてこそ、支持も広まるのだらうと思えます。ニュースの配布アンケートの数字を見ながら、こうした媒体を支えるのに、どれほどの手間と人手がかかるのかを痛感しました。それだけに、ニュースの作成と配布それ自体が、活動を支え、人々の結びつきを強めていることがよくわかりました。

■民間のサービス付き高齢者賃貸住宅の料金が、4.宣伝でうたう額以上にさまざまな費用がかかるの

です。ね。もつとも、一人暮らしでふつうの住宅を借りる場合も、そうした費用が発生するから、当然のことなのかもしれません。でも、そうしたことに気づきにならない人もいらつしやると思います。とりわけ、定年予備軍の方々には、有用な情報と思えました。こうした情報があれば(たとえば、「定年前に予想していなかった費用のあらまし」とか、「定年前に考えておくべきこと」など、経験者のお知恵を特集すれば、予備軍の方の関心も、もつと高まるのではないのでしょうか)

■参院選挙については、水野候補の応援のためほんの少しですが、県市民連合として活動しました。候補者の決定が遅かったこと、森候補との違いが打ち出せなかったこと、「女性候補」に拘りすぎたのではないか、といったことを感じました。街頭でビラ配りをしていても、演説をしていても、無視されたり、迷惑がられたりするのは常のこととはいえず、やはり拒否反応は、堪えますよね。それでも、一人でも多くの方に振り向いていただけのような活動ができれば良いなと思っております。

■重いメールありがとうございました。じっくり読ませていただきます。それでも前に進みましょう。

■社民党が今回の参議院選挙をどう総括するのか。さらに、今回の選挙を踏まえて党の再建と再生をどのように展望するのか。現在のところまだよくわかりません。あまり活発な議論が行われているようにも見えませんが、むしろ、危機的なことは活発な議論がないことではないでしょうか。OB・Gの会は、その議論の火付け役になればいいと

考えています。

■小生も「後期高齢保険証」と市発行の福島交通「無料パス」を受領しました。今日現在未使用です。高齢者の問題は段々他人事ではなくなってきました。

■雨のご心配もいただきありがとうございます。台風13号の風と雨が接近し、時折り、はげしく窓をたたきます。市議選のご奮闘に心より拍手を送ります。おめでとうございます。やはり地方議員を送り出せる地域は、社民党が影響力を持っているところ。野党共闘もなんとなくあぶなつかしくて、ひやひやです。風前の灯の社民党も16年参院選よりも49万票も減らしたことに、ショックを受けています。「れいわ新鮮組」のようなわかりやすい言葉が必要ですね。

■党員や支持者の一定の理解が得られるようなことではないと、単なるその場繕いだけになってしまうのではないのでしょうか。ですから参議院選挙を取り組んでも、党の支持者が増えたとか、市民運動との関係が強化されたとかという、党勢力拡大につながっていないことが現状のようになってきているのだと思います。



9月号を読んだの寄稿は、大変ボリュームがありました。よって編集の勝手な判断で省略した部分のあることをお詫びいたします。今後このコーナーに対する寄稿をお願いいたします。